

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京都市 京都市長 門川 大作								
事業者の主たる業種	地方自治体：京都市役所（交通局、上下水道局を除く）								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	本市は、平成17年2月16日に発効した京都議定書誕生の都市として、市民、事業者等の参加と協働により、環境共生型都市の実現に向け、環境をあらゆる政策の基本として取り組み、以下のことを目的として温室効果ガス削減を図る。 ①市内有数の大規模事業者として、自らの事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努め、本市の目指す削減目標及び我が国に課せられた削減目標の達成につなげる。 ②率先した取組を進め、公表することにより、市民、事業者の参加と協働による取組の推進を図る。 ③事業者としての取組を推進することにより、本市職員の地球温暖化問題に対する関心を向上させ、全庁を挙げた地球温暖化対策の推進を図る。								
推進体制	「京都市役所CO2削減アクションプラン」を効果的・効率的に推進するため、平成17年4月に設置した市長を本部長とした組織である「京都市地球温暖化対策推進本部」により総合的な地球温暖化対策を推進し、また、その下に設置した各局等の課長級で構成される「率先実行検討部会」により、同プランの着実な進行管理を図る。 また、各局、区役所・支所等ごとに環境管理実行部門を設け、これに局等実行責任者、局等事務局、職場実行責任者、職場実行副責任者を配置し、各所属における省エネルギー等の取組を推進する。平成21年9月からは、市役所本庁舎、区役所・支所等のオフィス系関連庁舎において、これまでのISO14001を運用してきた経験を踏まえ、ISO規格を準用した、京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」に移行し、ISO14001認証取得に掛かる経費を削減すると同時に、より実践的・効率的な運用方法で、環境に配慮した取組を推進していく。								
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001	KES	KYOMS					
	適用範囲	別添1のとおり	別添1のとおり	別添1のとおり					
	取得年月日	別添1のとおり	別添1のとおり	別添1のとおり					
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	21年度	事務系部門	電気の使用量が+約4%増加した。その結果、事務系全体での温室効果ガス排出量は、対前年度比157トン（0.7%）増加した。						
	21年度	事業系部門（廃棄物処理事業、市場運営事業）	廃棄物処理事業では、ごみ量が減少するとともに、「プラスチック製容器包装分別収集」が着実に進められたことにより、ごみに含まれるプラスチック量が減少した。その結果、事業系全体での温室効果ガス排出量は、対前年度比16,773トン（10.1%）減少した。						
	21年度	市民サービス系部門（病院事業、保育事業、文化事業、教育関係事業）	病院事業及び教育関係事業において、電気の使用量が約2～5%減少した。その結果、市民サービス系全体での温室効果ガス排出量は、対前年度比158トン（0.5%）減少した。						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	76,466.8 t	132,461.3 t	73.2 %	74,441.0 t	-2.6 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	173,877.1 t	136,924.0 t	-21.3 %	133,058.8 t	-23.5 %			
	排出合計	*1 250,343.9 t	*2 269,385.3 t	7.6 %	*4 207,499.8 t	-17.1 %			
	実績に対する自己評価	・各クリーンセンターでは、省資源、代替エネルギーの確保が求められている中、廃棄物発電による間接的な温室効果ガスの排出抑制を目指している。平成22年度には、廃棄物の焼却量が減少するため、発電量についても微減する見込である。 平成21年度発電量実績171,200kwh 平成22年度発電量目標207,291kwh							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
	実績に対する自己評価								
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）				
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	40,894.6 kwh	（削減量）	13,822.4 t	（売電量）	34314.1 kwh	（削減量）	11,598.1 t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計	*3 13,822.4 t			*5 11,598.1 t				
	差引排出量 （排出合計-削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
		*1 250,343.9 t	（*2）（*3） 255,562.9 t	2.1 %	（*4）（*5） 195,901.7 t	-21.7 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	業種が公務であるため、記載しない。								
特記事項	市役所本庁舎及び消防庁舎では、ゼロ・エミッションを推進し、ごみの分別を徹底し、リサイクル率を95%以上にする。								

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 注5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 注6 「特記事項」には、平成22年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。

京都市役所においてISO及びKESを認証取得している事業所
(平成22年3月31日現在)

表1 ISO認証取得事業所

事業所名	認証取得年月
青少年科学センター	平成12年1月
山科区役所(注1)	平成12年1月
工業技術センター	平成13年2月
こどもみらい館	平成19年3月
京都市役所オフィス系関連庁舎(統合)(注2)	
京都市役所本庁舎(消防局本部庁舎含む)	平成15年9月
すべての区役所・支所	平成17年9月
上下水道局本庁舎	平成17年9月
交通局本庁舎	平成19年9月
クリーンセンター(統合)	
東部クリーンセンター	平成12年1月
東北部クリーンセンター	平成18年3月
南部クリーンセンター	平成20年12月
水環境保全センター(統合)(注3)	
石田水環境保全センター(注4)	平成16年2月
すべての水環境保全センター (鳥羽, 吉祥院, 伏見)	平成17年12月
浄水場(統合)	
新山科浄水場(注5)	平成19年3月
すべての浄水場 (蹴上, 松ヶ崎, 山ノ内)	平成20年3月

(注1) 平成17年9月に京都市役所オフィス系関連庁舎に統合

(注2) 平成21年9月に独自システム「京都市役所オリジナル環境マネジメントシステムKYOMS」に移行

(注3) 平成22年2月に独自システム「京都市上下水道局下水道事業環境マネジメントシステム」に移行

(注4) 平成17年12月にすべての水環境保全センターに統合

(注5) 平成20年3月にすべての浄水場に統合

表2 KESを運用している事業所

事業所名	認証取得年月
環境局	
西京まち美化事務所	平成19年7月
生活環境美化センター	平成19年8月
山科まち美化事務所	平成19年10月
南まち美化事務所	平成19年10月
右京まち美化事務所	平成19年10月
北まち美化事務所	平成19年10月
中京まち美化事務所	平成19年12月
左京まち美化事務所	平成19年12月
上京まち美化事務所	平成19年12月
東山まち美化事務所	平成19年12月
下京まち美化事務所	平成20年1月
伏見まち美化事務所	平成20年3月
環境局埋立事業管理事務所	平成20年12月
魚アラリサイクルセンター	平成22年3月
上下水道局(注4)	
すべての営業所 (東山, 山科, 北, 丸太町, 右京, 西京, 左京, 九条, 伏見)	平成18年3月
疏水事務所	平成18年3月
すべての管路管理センター (きた, 東部支所, 八条支所, みなみ, 山 科支部, 西部支部)	平成19年2月
ポンプ施設事務所	平成19年2月
資器材・防災センター	平成22年2月
洛西配水場	平成22年3月
消防局	
消防署 (北, 上京, 左京, 中京, 東山, 山科, 下 京, 南, 右京, 西京, 伏見, 醍醐分署)	平成20年12月
消防活動総合センター	平成20年12月
消防ヘリポート	平成20年12月
救急教育訓練センター	平成21年1月